

## ちょっと注目

# 衣料品による皮膚トラブル

稀に、肌着やシャツなどの衣類を着用して湿疹・かぶれなどの皮膚トラブルを起こすことがあり、当センターにも相談が寄せられることがあります。衣料品等の繊維製品による皮膚障害には、大きく分けて二つの原因が考えられています。

一つは物理的刺激によるもので、例えば縫い目、金具、ウールのセーターの毛先などが肌に当たったことによる摩擦や、サイズの合わない下着などによる圧迫です。物理的刺激による皮膚障害は、着用をやめれば改善します。

もう一つは化学物質によるもので、素材そのものに含まれる化学物質、染料、また機能や品質の向上のために使用されている加工剤等によって、皮膚に炎症が生じることがあります。

化学物質による皮膚障害は、皮膚の状態（日焼け等でダメージを受けている、汗をかいている等）、着用方法（素肌に着る等）、気候条件（空気が乾燥している等）などによって、炎症を起こしやすくなる場合もあります。また、それまで一度もかぶれたことがない物質でも、ある日突然皮膚が拒絶反応を起こして、アレルギー性接触皮膚炎を起こすことがあり、この場合、以後、同じ化学物質を含むものを使用するたびにかぶれを繰り返します。

しかし、体質には個人差があるため、誰でも同じ物質が原因になるとは限りません。衣料品が原因で皮膚にかゆみや痛みなどの異常を感じたときは、まずはなるべく早く着用を中止して、症状が重かったり長引いたりした場合、また判断に迷う場合も、早めに皮膚科に受診するようにしてください。

### 繊維加工剤による皮膚トラブル

繊維製品に、しわや縮みを防いだり風合いを出したりする目的で、尿素樹脂やメラミン樹脂といったホルムアルデヒドを含む樹脂による加工を施すことがあります。これらの繊維製品からはホルムアルデヒドが検出されることがあり、高濃度のホルムアルデヒドは皮膚炎の原因となることがあるため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で、対象となる繊維製品について、ホルムアルデヒドの溶出基準値が定められています。

下着、寝衣、手袋、靴下および足袋については 7.5 ppm 以下、また、乳幼児は皮膚の感受性が高いことなどから、乳幼児（出生後 24 ヶ月以内）用の、おしめ、おしめカバー、よだれかけ、下着、寝衣、手袋、靴下、中衣（ワイシャツ・ブラウス・Tシャツ・ポロシャツなど）、外衣（下着および中衣を除いた衣類の総称）、帽子ならびに寝具については 1.6 ppm 以下とされており、これらの基準に適合しないものの販売が禁止されています。しかし、生後 24 ヶ月を超える子供および大人用の中衣、外衣などについては、同法に基づくホルムアルデヒドの規制の対象にされていません（ただし、中衣につ



いては 300 ppm 以下、外衣については 1,000 ppm 以下とするよう、通商産業省繊維雑貨局長通知(昭和 47 年 7 月 20 日 繊維局第 569 号)が出されています。

かつて(昭和 40 年代)はホルムアルデヒドによる皮膚トラブルが多発していましたが、上記の法規制がかかり、またホルムアルデヒド放散量の少ないまたはまったく放散しない基剤が開発されるなどして近年は減少しています。ホルムアルデヒドは非常に水に溶けやすい物質ですので、新しい衣類、特に直接肌に触れるようなものをおろす際には、水洗いできるものは一度水に通すとよいでしょう。

染料も皮膚アレルギーの原因となることがあります。衣料品に使われている染料は数千種類あり、どのような染料が使われているかを見極めるのが難しく、原因の特定は困難であると言われていています。過去の報告事例からは、分散染料とナフトール染料が原因であるものが多いと言われていています。分散染料はアセテート、ナイロン、ポリエステルなどの合成繊維の染色に、ナフトール染料は木綿、レーヨンなどのセルロース繊維の染色に使われています。

この他に、数は多くありませんが抗菌防臭加工剤による皮膚トラブルも報告されています。抗菌防臭加工については、一般社団法人繊維評価技術協議会が安全性などについての自主基準を設け、合格している製品に認証マーク(SEEKマーク)を授与しています。

### ドライクリーニング溶剤による皮膚トラブル

ドライクリーニングに出して帰ってきた衣類を着用して皮膚トラブルを発症することがあります。

クリーニング店での乾燥が不十分な場合、衣類にドライクリーニング溶剤が残っていることがあります。石油っぽいニオイがすることがありますが、残留した溶剤が長時間皮膚に接触すると、肌が赤くなったり、腫れたり、水ぶくれになったりする恐れがあります。治療には時間がかかることも多く、治療後も色素沈着が残ってしまう場合があります。

溶剤を十分に乾燥すれば防ぐことができるので、クリーニングから衣類が戻ってきたら、袋から出して風通しのよい場所で 1 日以上陰干しをするとよいでしょう。石油臭などが残っているときは、店にもう一度乾燥を依頼してください。合成皮革や厚手の衣類など乾きにくいもの場合は特に注意が必要です。

### 参考にした情報

- 1) 「化学製品による事故を防ぐために」、(一社)日本化学工業協会  
([https://www.nikkakyo.org/upload/plcenter/297\\_319.pdf](https://www.nikkakyo.org/upload/plcenter/297_319.pdf))
- 2) 「身の回りの製品に含まれる化学物質シリーズ 家庭用衣料品」、独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (<https://www.nite.go.jp/data/000010752.pdf>)
- 3) 「繊維製品と皮膚障害」、河合敬一、繊維消誌、Vol. 45、No. 7 (2004)
- 4) 「繊維による皮膚アレルギー」、中川幹雄、繊維と工業、Vol. 65、No. 7 (2009)